

平成 29 年 3 月 15 日

株 主 各 位

宮城県栗原市若柳武鎗字花水前 1 番地 1  
株式会社 倉元製作所  
代表取締役社長 鈴木 聡

## 第 42 回定時株主総会招集ご通知一部訂正について

拝啓 平素より格別のご高配を賜り誠にありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、平成 29 年 3 月 9 日付でご送付申しあげました弊社「第 42 回定時株主総会招集ご通知」および「法令及び定款に基づくインターネット開示事項（第 42 期連結注記表および個別注記表）」の記載事項に訂正すべき点がございました。

謹んでお詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正させていただきますので、何卒ご了承いただきますようお願い申し上げます。

なお、訂正箇所は下線を付して表示しております。

敬 具

記

### 第 42 回定時株主総会招集ご通知

#### 1. 企業集団の現況（2 頁～4 頁）

（訂正前）

##### (1) 当事業年度の事業の状況

###### ① 事業の経過及び成果

（省略）

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、**2,659** 百万円（前期比 54.7%減）に、営業損失は **576** 百万円（前期は営業損失 571 百万円）に、経常損失は **618** 百万円（前期は経常損失 627 百万円）に、親会社株主に帰属する当期純損失は関係会社株式売却益 1,482 百万円の計上の一方、減損損失 2,658 百万円の計上により、**1,971** 百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失 632 百万円）となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

[ガラス基板事業]

ガラス基板事業においては、生産基盤の海外シフトや顧客環境の変化により、売上高は 2,391 百万円（前期比 15.3%減）に、セグメント損失は **471** 百万円（前期セグメント損失は 728 百万円）となりました。

（省略）

##### (2) 直前 3 事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 39 期 (平成25年12月期)	第 40 期 (平成26年12月期)	第 41 期 (平成27年12月期)	第 42 期 (当連結会計年度) (平成28年12月期)
売 上 高 (百万円)	7,769	6,818	5,864	2,659
経常利益又は経 常損失 (△) (百万円)	211	△280	△627	<u>△618</u>
親会社株主に帰属す る当期純利益又は当 期純損失 (△) (百万円)	254	△360	△632	<u>△1,971</u>
1 株当たり当期純利 益又は 1 株当たり当 期純損失 (△) (円)	15.77	△22.36	△39.16	<u>△122.15</u>
総 資 産 (百万円)	11,788	10,911	9,611	<u>4,106</u>
純 資 産 (百万円)	3,566	3,284	2,495	<u>482</u>
1 株当たり純資産額 (円)	220.96	203.48	154.57	<u>29.87</u>

（省略）

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、前連結会計年度までに2期連続で営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。当社は、平成28年1月29日に、連結子会社であった株式会社FILWELLの全株式を売却し、借入金の圧縮と一定の資金を確保したものの、当連結会計年度においては、売上高が計画値を大きく下回り、営業損失576百万円、経常損失618百万円を計上するとともに、工場の減損処理を行ったことで、親会社株主に帰属する当期純損失1,971百万円を計上するに至っております。また、当該損失計上により、自己資本は482百万円、自己資本比率は11.7%まで低下しております。そのような状況を受け、当社は、抜本的再建計画を策定するまでの平成28年9月末から平成29年3月末までの借入金の返済を猶予することについて全取引金融機関から同意を得ておりますが、取引金融機関によって期限の利益の確保が短期にとどまっている状況が継続しております。これらにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

(省略)

#### (訂正後)

##### (1) 当事業年度の事業の状況

###### ① 事業の経過及び成果

(省略)

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、2,659百万円（前期比54.7%減）に、営業損失は606百万円（前期は営業損失571百万円）に、経常損失は648百万円（前期は経常損失627百万円）に、親会社株主に帰属する当期純損失は関係会社株式売却益1,482百万円の計上の一方、減損損失2,658百万円の計上により、2,001百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失632百万円）となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

[ガラス基板事業]

ガラス基板事業においては、生産基盤の海外シフトや顧客環境の変化により、売上高は2,391百万円（前期比15.3%減）に、セグメント損失は501百万円（前期セグメント損失は728百万円）となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

(省略)

##### (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 39 期 (平成25年12月期)	第 40 期 (平成26年12月期)	第 41 期 (平成27年12月期)	第 42 期 (当連結会計年度 平成28年12月期)
売 上 高 (百万円)	7,769	6,818	5,864	2,659
経常利益又は経 常損失 (△) (百万円)	211	△280	△627	△648
親会社株主に帰属す る当期純利益又は当 期純損失 (△) (百万円)	254	△360	△632	△2,001
1株当たり当期純利 益又は1株当たり当 期純損失 (△) (円)	15.77	△22.36	△39.16	△124.01
総 資 産 (百万円)	11,788	10,911	9,611	4,082
純 資 産 (百万円)	3,566	3,284	2,495	452
1株当たり純資産額 (円)	220.96	203.48	154.57	28.01

(省略)

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、前連結会計年度までに2期連続で営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。当社は、平成28年1月29日に、連結子会社であった株式会社FILWELLの全株式を売却し、借入金の圧縮と一定の資金を確保したものの、当連結会計年度においては、売上高が計画値を大きく下回り、営業損失606百万円、経常損失648百万円を計上するとともに、工場の減損処理を行ったことで、親会社株主に帰属する当期純損失2,001百万円を計上するに至っております。また、当該損失計上により、自己資本は452百万円、自己資本比率は11.1%まで低下しております。そのような状況を受け、当社は、抜本的再建計画を策定するまでの平成28年9月末から平成29年3月末までの借入金の返済を猶予することについて全取引金融機関から同意を得ておりますが、取引金融機関によって期限の利益の確保が短期にとどまっている状況が継続しております。これらにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

(省略)

「連結貸借対照表」(14頁)  
(訂正前)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産 (省略)	<u>1,297,294</u> (省略)	流動負債 (省略)	<u>2,782,848</u> (省略)
その の 他	<u>79,295</u>	未払法人税等 (省略)	<u>29,580</u> (省略)
		負債合計	<u>3,623,945</u>
(省略)	(省略)	純資産の部	
		株主資本 (省略)	<u>470,619</u> (省略)
		利益剰余金 (省略)	<u>△10,750,696</u> (省略)
		純資産合計	<u>482,180</u>
資産合計	<u>4,106,125</u>	負債・純資産合計	<u>4,106,125</u>

(訂正後)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産 (省略)	<u>1,273,294</u> (省略)	流動負債 (省略)	<u>2,788,848</u> (省略)
その の 他	<u>55,295</u>	未払法人税等 (省略)	<u>35,580</u> (省略)
		負債合計	<u>3,629,945</u>
(省略)	(省略)	純資産の部	
		株主資本 (省略)	<u>440,619</u> (省略)
		利益剰余金 (省略)	<u>△10,780,696</u> (省略)
		純資産合計	<u>452,180</u>
資産合計	<u>4,082,125</u>	負債・純資産合計	<u>4,082,125</u>

## 「連結損益計算書」(15頁)

(訂正前)

科 目	金 額
(省略)	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 営 業 損 失	<u>517,483</u>
	<u>576,622</u>
(省略)	(省略)
経 常 損 失	<u>618,462</u>
(省略)	(省略)
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失	<u>1,921,462</u>
(省略)	(省略)
当 期 純 損 失	<u>1,971,819</u>
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失	<u>1,971,819</u>

(訂正後)

科 目	金 額
(省略)	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 営 業 損 失	<u>547,483</u>
	<u>606,622</u>
(省略)	(省略)
経 常 損 失	<u>648,462</u>
(省略)	(省略)
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失	<u>1,951,462</u>
(省略)	(省略)
当 期 純 損 失	<u>2,001,819</u>
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失	<u>2,001,819</u>

「連結株主資本等変動計算書」(16頁)  
(訂正前)

(単位:千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成28年1月1日残高	4,885,734	6,335,992	△8,778,877	△411	2,442,438
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失			△1,971,819		△1,971,819
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△1,971,819	-	△1,971,819
平成28年12月31日残高	4,885,734	6,335,992	△10,750,696	△411	470,619

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
平成28年1月1日残高	2,167	50,440	52,608	2,495,047
連結会計年度中の変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失				△1,971,819
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	△966	△40,080	△41,047	△41,047
連結会計年度中の変動額合計	△966	△40,080	△41,047	△2,012,866
平成28年12月31日残高	1,200	10,360	11,561	482,180

(訂正後)

(単位:千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成28年1月1日残高	4,885,734	6,335,992	△8,778,877	△411	2,442,438
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失			△2,001,819		△2,001,819
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△2,001,819	-	△2,001,819
平成28年12月31日残高	4,885,734	6,335,992	△10,780,696	△411	440,619

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
平成28年1月1日残高	2,167	50,440	52,608	2,495,047
連結会計年度中の変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失				△2,001,819
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	△966	△40,080	△41,047	△41,047
連結会計年度中の変動額合計	△966	△40,080	△41,047	△2,042,866
平成28年12月31日残高	1,200	10,360	11,561	452,180

「貸借対照表」(17頁)  
(訂正前)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産 (省略)	<u>1,149,244</u>	流動負債 (省略)	<u>2,748,172</u>
その他	(省略)	未払法人税等 (省略)	(省略)
	<u>59,550</u>		<u>29,277</u>
		負債合計	<u>3,570,172</u>
(省略)	(省略)	純資産の部	
		株主資本 (省略)	<u>484,650</u>
		利益剰余金 その他利益剰余金 繰越利益剰余金 (省略)	<u>△10,675,857</u> <u>△10,675,857</u> <u>△10,675,857</u> (省略)
		純資産合計	<u>485,760</u>
資産合計	<u>4,055,933</u>	負債・純資産合計	<u>4,055,933</u>

(訂正後)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産 (省略)	<u>1,125,244</u>	流動負債 (省略)	<u>2,754,172</u>
その他	(省略)	未払法人税等 (省略)	(省略)
	<u>35,550</u>		<u>35,277</u>
		負債合計	<u>3,576,172</u>
(省略)	(省略)	純資産の部	
		株主資本 (省略)	<u>454,650</u>
		利益剰余金 その他利益剰余金 繰越利益剰余金 (省略)	<u>△10,705,857</u> <u>△10,705,857</u> <u>△10,705,857</u> (省略)
		純資産合計	<u>455,760</u>
資産合計	<u>4,031,933</u>	負債・純資産合計	<u>4,031,933</u>

「損益計算書」(18頁)  
(訂正前)

科 目	金 額	額
(省略)		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 營 業 損 失		<u>486,262</u>
		<u>592,920</u>
(省略)	(省略)	(省略)
經 常 損 失		<u>644,202</u>
(省略)	(省略)	(省略)
特 別 損 失		(省略)
(省略)	(省略)	(省略)
投 資 有 価 証 券 評 価 損	19,999	(省略)
(省略)	(省略)	(省略)
税 引 前 当 期 純 利 益		<u>300,579</u>
(省略)	(省略)	(省略)
当 期 純 損 失		<u>473,298</u>

(訂正後)

科 目	金 額	額
(省略)		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 營 業 損 失		<u>516,262</u>
		<u>622,920</u>
(省略)	(省略)	(省略)
經 常 損 失		<u>674,202</u>
(省略)	(省略)	(省略)
特 別 損 失		(省略)
(省略)	(省略)	(省略)
関 係 会 社 株 式 評 価 損	19,999	(省略)
(省略)	(省略)	(省略)
税 引 前 当 期 純 利 益		<u>270,579</u>
(省略)	(省略)	(省略)
当 期 純 損 失		<u>503,298</u>

「株主資本等変動計算書」(19頁)  
(訂正前)

(単位：千円)

	株 主 資 本							株 主 資 本 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
平成28年1月1日残高	4,885,734	5,525,381	749,803	6,275,184	△10,202,558	△10,202,558	△411	957,949
事業年度中の変動額								
当期純損失					△473,298	△473,298		△473,298
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△473,298	△473,298	—	△473,298
平成28年12月31日残高	4,885,734	5,525,381	749,803	6,275,184	△10,675,857	△10,675,857	△411	484,650

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成28年1月1日残高	2,092	2,092	960,042
事業年度中の変動額			
当期純損失			△473,298
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	△982	△982	△982
事業年度中の変動額合計	△982	△982	△474,281
平成28年12月31日残高	1,110	1,110	485,760

(訂正後)

(単位：千円)

	株 主 資 本							株 主 資 本 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
平成28年1月1日残高	4,885,734	5,525,381	749,803	6,275,184	△10,202,558	△10,202,558	△411	957,949
事業年度中の変動額								
当期純損失					△503,298	△503,298		△503,298
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△503,298	△503,298	—	△503,298
平成28年12月31日残高	4,885,734	5,525,381	749,803	6,275,184	△10,705,857	△10,705,857	△411	454,650

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成28年1月1日残高	2,092	2,092	960,042
事業年度中の変動額			
当期純損失			△503,298
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	△982	△982	△982
事業年度中の変動額合計	△982	△982	△504,281
平成28年12月31日残高	1,110	1,110	455,760

## 独立監査人の監査報告書

平成29年2月22日

株式会社倉元製作所

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 木村直人 印  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 藤田憲三 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社倉元製作所の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社倉元製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

「継続企業の前提に関する注記」に記載されているとおり、会社は、前連結会計年度までに2期連続で親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、当連結会計年度においても親会社株主に帰属する当期純損失1,971百万円を計上したことにより、自己資本比率が大幅に低下するとともに、取引金融機関によって期限の利益の確保が短期にとどまっている状況にある。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(訂正後)

## 独立監査人の監査報告書

平成29年3月15日

株式会社倉元製作所

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 木村直人 印  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 藤田憲三 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社倉元製作所の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社倉元製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「継続企業の前提に関する注記」に記載されているとおり、会社は、前連結会計年度までに2期連続で親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、当連結会計年度においても親会社株主に帰属する当期純損失2,001百万円を計上したことにより、自己資本比率が大幅に低下するとともに、取引金融機関によって期限の利益の確保が短期にとどまっている状況にある。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成29年2月22日

株式会社倉元製作所

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 木村直人 印  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 藤田憲三 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社倉元製作所の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

「継続企業の前提に関する注記」に記載されているとおり、会社は、前事業年度までに2期連続で当期純損失を計上し、当事業年度においても当期純損失473百万円を計上したことにより、自己資本比率が大幅に低下するとともに、取引金融機関によって期限の利益の確保が短期にとどまっている状況にある。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類及びその附属明細書に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(訂正後)

## 独立監査人の監査報告書

平成29年3月15日

株式会社倉元製作所

取締役会 御中

### 監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 木村直人 印  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 藤田憲三 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社倉元製作所の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

「継続企業の前提に関する注記」に記載されているとおり、会社は、前事業年度までに2期連続で当期純損失を計上し、当事業年度においても当期純損失503百万円を計上したことにより、自己資本比率が大幅に低下するとともに、取引金融機関によって期限の利益の確保が短期にとどまっている状況にある。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類及びその附属明細書に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（訂正前）

## 監査報告書

当監査役会は、平成 28 年 1 月 1 日から平成 28 年 12 月 31 日までの第 42 期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、工場及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第 1 項及び第 3 項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 29 年 2 月 28 日

株式会社 倉元製作所 監査役会

常勤監査役 菅原 信次 ㊟

監査役 筒井 俊明 ㊟

監査役 岩本 征夫 ㊟

（注）監査役筒井俊明及び岩本征夫の両名は、会社法第 2 条第 16 号及び第 3 3 5 条第 3 項に定める社外監査役であります。

(訂正後)

## 監査報告書

当監査役会は、平成 28 年 1 月 1 日から平成 28 年 12 月 31 日までの第 42 期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、工場及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第 1 項及び第 3 項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 29 年 3 月 15 日

株式会社 倉 元 製 作 所 監査役会

常勤監査役 菅原 信次 ⑩

監 査 役 筒井 俊明 ⑩

監 査 役 岩本 征夫 ⑩

(注) 監査役筒井俊明及び岩本征夫の両名は、会社法第 2 条第 16 号及び第 3 3 5 条第 3 項に定める社外監査役であります。

株主総会参考書類（23 頁）

（訂正前）

3	※ 佐 藤 昭 則 (昭和38年11月6日生)	昭和61年9月 当社入社 平成19年5月 当社生産変革課長 平成21年4月 当社製造課長 平成22年1月 当社製造・技術統括次長 平成23年1月 当社製造技術部長 平成27年5月 当社製造技術部長 平成29年1月 当社製造部長（現任）	0株
---	-------------------------------	---	----

（省略）

（訂正後）

3	※ 佐 藤 昭 則 (昭和38年11月6日生)	昭和61年9月 当社入社 平成19年5月 当社生産変革課長 平成21年4月 当社製造課長 平成22年1月 当社製造・技術統括次長 平成23年1月 当社製造技術部長 平成27年5月 当社生産技術部長 平成29年1月 当社製造部長（現任）	0株
---	-------------------------------	---	----

（省略）

3. 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、社外取締役を置いておりません。当社におきましても近時の社外取締役選任の有効性に関する議論をふまえ、社外取締役候補者の選定を検討いたしました。選定にあたりましては、企業経営及び当社の現況への理解とともに、当社が属する業界に関する知見並びに客観的な視点での意見を戴くための当社経営者からの独立性を有することを要件としております。しかしながら現時点では、これらの要件を満たす適任者の選定には至っておりません。

今後とも、最適なコーポレート・ガバナンスを目指しつつ、引き続き、当社の社外取締役として適切な人材の確保に向け検討を行ってまいります。

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記（1 頁）

（訂正前）

当社グループは、前連結会計年度までに 2 期連続で営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。当社は、平成 28 年 1 月 29 日に、連結子会社であった株式会社 F I L W E L の全株式を売却し、借入金の圧縮と一定の資金を確保したものの、当連結会計年度においては、売上高が計画値を大きく下回り、営業損失 576 百万円、経常損失 618 百万円を計上するとともに、工場の減損処理を行ったことで、親会社株主に帰属する当期純損失 1,971 百万円を計上するに至っております。また、当該損失計上により、自己資本は 482 百万円、自己資本比率は 11.7% まで低下しております。そのような状況を受け、当社は、抜本的再建計画を策定するまでの平成 28 年 9 月末から平成 29 年 3 月末までの借入金の返済を猶予することについて全取引金融機関から同意を得ておりますが、取引金融機関によって期限の利益の確保が短期にとどまっている状況が継続しております。これらにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

（省略）

（訂正後）

当社グループは、前連結会計年度までに 2 期連続で営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。当社は、平成 28 年 1 月 29 日に、連結子会社であった株式会社 F I L W E L の全株式を売却し、借入金の圧縮と一定の資金を確保したものの、当連結会計年度においては、売上高が計画値を大きく下回り、営業損失 606 百万円、経常損失 648 百万円を計上するとともに、工場の減損処理を行ったことで、親会社株主に帰属する当期純損失 2,001 百万円を計上するに至っております。また、当該損失計上により、自己資本は 452 百万円、自己資本比率は 11.1% まで低下しております。そのような状況を受け、当社は、抜本的再建計画を策定するまでの平成 28 年 9 月末から平成 29 年 3 月末までの借入金の返済を猶予することについて全取引金融機関から同意を得ておりますが、取引金融機関によって期限の利益の確保が短期にとどまっている状況が継続しております。これらにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

（省略）

8. 1 株当たり情報に関する注記（7 頁）

（訂正前）

（1）1 株当たり純資産額	<u>29</u> 円 <u>87</u> 銭
（2）1 株当たり当期純損失	<u>122</u> 円 <u>15</u> 銭

（訂正後）

（1）1 株当たり純資産額	<u>28</u> 円 <u>01</u> 銭
（2）1 株当たり当期純損失	<u>124</u> 円 <u>01</u> 銭

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記（8頁）

（訂正前）

当社は、前事業年度までに2期連続で営業損失、経常損失、当期純損失を計上しております。当社は、平成28年1月29日に、連結子会社であった株式会社F I L W E Lの全株式を売却し、借入金の圧縮と一定の資金を確保したものの、当事業年度においては、売上高が計画値を大きく下回り、営業損失 592 百万円、経常損失 644 百万円を計上するとともに、工場の減損処理を行ったことで、当期純損失 473 百万円を計上するに至っております。また、当該損失計上により、自己資本は 485 百万円、自己資本比率は 12.0% まで低下しております。そのような状況を受け、当社は、抜本的再建計画を策定するまでの平成28年9月末から平成29年3月末までの借入金の返済を猶予することについて全取引金融機関から同意を得ておりますが、取引金融機関によって期限の利益の確保が短期にとどまっている状況が継続しております。これらにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

（省略）

（訂正後）

当社は、前事業年度までに2期連続で営業損失、経常損失、当期純損失を計上しております。当社は、平成28年1月29日に、連結子会社であった株式会社F I L W E Lの全株式を売却し、借入金の圧縮と一定の資金を確保したものの、当事業年度においては、売上高が計画値を大きく下回り、営業損失 622 百万円、経常損失 674 百万円を計上するとともに、工場の減損処理を行ったことで、当期純損失 503 百万円を計上するに至っております。また、当該損失計上により、自己資本は 455 百万円、自己資本比率は 11.3% まで低下しております。そのような状況を受け、当社は、抜本的再建計画を策定するまでの平成28年9月末から平成29年3月末までの借入金の返済を猶予することについて全取引金融機関から同意を得ておりますが、取引金融機関によって期限の利益の確保が短期にとどまっている状況が継続しております。これらにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

（省略）

6. 税効果会計に関する注記（12頁）

（訂正前）

繰延税金資産	
（省略）	（省略）
未払事業税	<u>5,479</u> 千円
（省略）	（省略）
繰延税金資産小計	<u>3,188,592</u> 千円
評価性引当額	<u>△3,188,592</u> 千円
繰延税金資産合計	－千円

（訂正後）

繰延税金資産	
（省略）	（省略）
未払事業税	<u>7,329</u> 千円
（省略）	（省略）
繰延税金資産小計	<u>3,190,442</u> 千円
評価性引当額	<u>△3,190,442</u> 千円
繰延税金資産合計	－千円

9. 1株当たり情報に関する注記（13頁）

（訂正前）

（1）1株当たり純資産額	<u>30</u> 円 <u>09</u> 銭
（2）1株当たり当期純損失	<u>29</u> 円 <u>32</u> 銭

（訂正後）

（1）1株当たり純資産額	<u>28</u> 円 <u>23</u> 銭
（2）1株当たり当期純損失	<u>31</u> 円 <u>18</u> 銭

以 上